

令和2年度の学校経営について

2020.7.11

練馬区立豊玉第二中学校
校長 神山 信次郎



1 めざす学校経営（学校像）

- 小規模校だからこそできる「生徒1人1人に寄り添った温かみのある指導・支援」を進める学校をつくる
→生徒理解を根底に据え、授業、学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動等の中できめ細かな指導・支援を推進し、生徒1人1人が自分のよさを発揮し自己有用感を感じながら、「自分探し」に取り組むことができるようにしていく。
- 小中一貫教育実践校として連携3校がめざす人間像を踏まえ、教職員の力を結集して教育活動を推進する、保護者や地域の信託に応える学校をつくる
→小・中学校の連続性・系統性のある質の高い教育を提供し、1人1人の生徒に学ぶ喜びを実感させながら、確かな学力、豊かな心、心身の健康などの「生きる力」を育てていく。
- 地域に愛され、地域と共に歩む学校をつくる
→学校を地域に開き、また地域とのつながりを重視し、生徒・保護者・地域の声に真摯に耳を傾け信頼を得ながら、それらを教育活動の発展に活かし、生徒たちが母校愛をもって生き生きと学校生活を送れるようにしていく。

↓

「豊玉第二中学校でよかった」
と生徒・保護者が実感できる学校をつくる

2 めざす生徒像・教職員

(1) めざす生徒像

〈小中一貫教育実践校として9年間でめざす人間像〉

- 知性にあふれ、正しく判断できる人
- 心豊かで、品格のある人
- 健康で行動力のある人

〈教育目標〉

- 正しく判断できる人
- 健康で実行力のある人
- 広い心で思いやりのある人

- ◆「確かな学力」によって、正しい判断と行動ができる生徒
- ◆健康で実行力のある生徒
- ◆広い心と思いやりのある生徒
- ◆『自分探し』に取り組み、努力する生徒

(2) めざす教職員像

- ◆教職員のそれぞれの専門性及び豊かな人間性を発揮して、質の高い指導または業務を行い、組織人として活躍できる教職員
- ◆小・中学校の学びの系統性や連続性を踏まえて指導できる教職員
- ◆組織人として学校経営へ積極的に参画する教職員
- ◆教育公務員、教育行政人として生徒・保護者・地域から信頼される教職員
- ◆お互いに助まし合い、資質を高め合うことができる教職員
- ◆生徒への温かな働きかけ・配慮ができ、一方で毅然とした態度で指導・支援に臨むことができる教職員

3 令和2年度の重点目標と方策

(1) 質の高い教育の提供



① 学力の定着・向上

- ・令和3年年度の学習指導要領に実施に向け、全教職員が共通理解を図り、授業力向上を目指す。
- ・生徒に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るとともに、家庭学習の充実を図る。
- ・各教科等において、小・中学校の系統性を生かした指導によって、評価基準に対応する基礎的・基本的な知識技能を生徒に習得させる。また、問題解決学習、体験学習、実験・観察等の多様な学習方法を組み合わせたアクティブラーニングを積極的に推進し、主体的に取り組む態度や思考力、判断力、表現力を育成する。
- ・学力に関わる調査結果（国・都・区）を分析し、授業改善に役立てる。
- ・数学及び英語において、課題や習熟の程度に応じた少人数授業を実施する。
- ・ICT機器の活用を通して、指導方法や指導体制の工夫改善に努め、生徒の興味関心を喚起し、思考力・判断力・表現力を育成する授業づくりの推進を図る。
- ・総合的な学習の時間において、言語活動を重視し、学習活動のまとめや発表の場を工夫し、思考力・判断力・表現力を育成する。
- ・読書活動、ラーニングゾーンとしての学校図書館の有効利用を計画的に進める。
- ・土曜授業を年間8日（各日4時間授業）行い、授業時間数を確保していく。

② 豊かな心の育成

- ・「特別な教科・道徳」の授業内容については、考え議論する活動を取り入れ、考える学習とし、発達段階に応じた道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。
- ・教育活動全体を通じて生命及び人権尊重の心情や態度を育成する。
- ・道徳指導に関する校内研修会を年間2回実施し、教員の指導力向上を図る。また、道徳授業地区公開講座を11月に実施し、保護者・地域と共に道徳教育について考えていく機会としていく。
- ・教育相談を年2回設定し、生徒・保護者からの相談に丁寧かつ迅速に対応できるようにする。また、学校生活アンケートを年3回実施し、いじめが発覚しやすい環境づくり、及びいじめ防止に効果的に活用する。（いじめ防止に関する組織的対応1）
- ・生活ノート（『忘れないぞう』）の定着化を図り、生徒に学習等の持ち物、予定を把握する習慣を身に付けさせるとともに、生徒の心理状態や課題等について把握する手掛かりとし、生徒理解、いじめ等の未然防止に活用していく。（いじめ防止に関する組織的対応2）
- ・生徒会を中心とした朝の挨拶運動を推進し、自ら進んで挨拶できる生徒を育成する。
- ・生徒会を中心に、生徒会朝礼等を活用した「いじめ防止」の取組を推進する。（いじめ防止に関する組織的対応3）
- ・また、同じく生徒会を中心として作成した SNS に関する「豊玉二中ルール」の周知徹底を図り、生徒がいじめ、犯罪などのトラブルに巻き込まれないように、学級活動の時間等を活用し継続的な指導を進めていく（いじめ防止に関する組織的対応4）。
- ・月一回の教育相談担当者会を中心として、不登校支援シートを有効に活用し、不登校生徒へのきめ細かな対応を行う。
- ・小中一貫教育実践校として、児童会と生徒会の意見交換会を実施し、児童生徒が主体的に生活・活動していく態度を育む。
- ・「時間を守る」「挨拶」「返事」「言葉づかい」などの基本的な生活習慣については、全教職員が教育活動の全ての場面で共通理解のもと指導する。特に「言葉づかい」については教職員が模範を示していくことが重要である。
- ・10分間の「朝の読書活動」を全校体制で推進し、豊かな心、知的な好奇心を育む。
- ・進路指導部を中心にキャリア教育を計画的に推進する。キャリアパスポート作成を推進し、職業調べ、職場体験学習、マナー教室などの取組を充実させ、生徒に将来や進路について考えさせる機会を設けていく。
- ・特に3年生の進学等の指導については、保護者との連携を十分に図りながら、計画的に、そして丁寧に進めていく。各生徒に寄り添う姿勢を大切にしながら、進路先決定に向けて粘り強く指導・支援を行っていく。
- ・生徒会活動や運動会、文化発表会、校外学習などの行事、修学旅行、スキー移動教室、臨海学校といった宿泊行事を『自分探し』の重要な機会として位置づけ、生徒の主体的な活動を十分引きだしながら、達成感・成就感を与え、学校生活に対する意欲、将来への意欲を育てていく。
- ・部活動も『自分探し』の重要な場として位置づけ、全教員で担当し充実を図る。

③ 健康な体づくり

- ・オリンピック・パラリンピック教育を推進し、スポーツを通して心身の調和・発達を遂げ、平和的な社会や国際貢献に寄与する教育活動を充実する。またその中で、障がい者理解も推進する。
- ・保健体育の授業、体育的行事を通して、生徒の体力向上に対する関心・意欲を高めさせ、基礎体力（柔軟性・跳躍力等）の向上を図る。
- ・定期健康診断、身体計測・体力測定を計画的に進め、生徒の実態を把握し指導に活用する。
- ・学校保健委員会を実施し、校医・学校薬剤師などの指導・助言に基づいて、課題や改善点を明確にして、日常の健康指導に生かす。
- ・食物アレルギー対応については、栄養教諭が中心となって各学年教員と連携しながら、学校生活管理指導表に基づいて、関係生徒への対応を適切に進める。
- ・生徒の食生活への関心を高めさせるために、栄養教諭を中核とした食育に関する指導を計画的に推進する。
- ・部活動は、練馬区教育委員会のガイドラインに準じて活動をしていく。



④ 校内環境整備

- ・校内美化を徹底し、また校舎の機能をフルに活用し、生徒・教職員が気持ちよく一日を過ごせる校内環境を整備していく。
- ・校舎の設備を有効に活かして、各教科、部活動等の生徒の作品、成果物などを校内に展示し、学習成果を共感できる環境づくりを進める。
- ・司書教諭及び学校図書支援員を中心とした図書館運営を活性化し、新校舎のラーニングゾーンの役割を構築する。

(2) 特別支援教育の充実

① 通級（若草ルーム）・特別支援教室「MY STEP UP ROOM」の指導の充実

- ・個別指導計画に基づき、生徒一人一人の障害の程度に対応した指導方法を工夫・改善し、学力不振への対応を行う。
- ・自立活動（体育的活動・技能的学習・コミュニケーション指導等）を充実させ、生徒一人一人が障害に向き合う有効な時間とする。
- ・ソーシャルスキルトレーニング等の指導を充実させ、自己肯定感を生徒にもたせる指導方法を工夫改善する。

② 校内支援体制の整備、組織的な対応

- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援委員会による組織的な対応を推進し、通常の学級と若草学級との校内通級を円滑に進めるとともに特別支援教室の充実を図る。

③ 校内支援委員会の定期的な実施、スクールカウンセラー・心のふれあい相談員等との連携強化

- ・校内支援委員会を定期的に開催し、特別な支援を必要とする生徒の指導方法の検討を適宜進め、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、特別支援専門委員、学校生活支援員、学校生活臨時支援員、スクールソーシャルワーカー、子供家庭センターと緊密に連携した指導を行う。また、地域・学校連携事業の取組の一貫として、学生ボランティア等の活用も図っていく。



(3) 小中一貫教育の推進

① 小中連携教室を有効に活用した「小中一貫教育プログラム」の実施

- ・「小中連携教室」を活用し、豊玉第二小、豊玉東小の5、6年生を対象とした「小中一貫教育プログラム」を年間14日実施し、成果と課題を明らかにして、より質の高いものを構築していく。

②教科担当者ごとの小中連携の推進、乗り入れ授業の実施、指導案集の編集

- ・本校各教科担当者、小学校教科担当者間で連携を図り、「小中一貫教育プログラム」の目的に基づき乗り入れ授業を実施する。また、指導案集の見直し、改善を進め、学びの連続性を構築する。

③児童・生徒の交流活動の実施、さらなる充実

- ・児童生徒の意見交換会、中学校見学会、部活動体験会などを実施する。
- ・教科指導の中でも児童生徒の交流授業を進める。その中で、学習意欲の向上、自己有用感の醸成等を積極的に図る。
- ・文化発表会、運動会を小中交流の機会として、積極的に位置付ける。また、児童生徒の作品交流なども積極的に推進する。



(4) 信頼される学校づくり

①地域に開かれた学校づくり

- ・学校だより、学年だよりなどを定期的に発行し、指導方針、生徒の様子等を積極的に伝えていく。
- ・学校ホームページの更なる充実をめざす。週に2回以上更新し、新しい情報を校外に提供する。
- ・授業公開を年間17日実施する。また、道徳授業地区公開講座、セーフティ教室、情報モラル教室などを通して、保護者・地域との意見交換、情報交換を積極的に進める。
- ・「文化発表会」を「練馬文化センター」で実施し、恵まれた環境の中で保護者・地域の多くの方々に参観していただく体制をつくる。
- ・地域行事、防災訓練等への教職員の積極的な参加を促す。
- ・PTAとの連携を進め、保護者とともに学校の活動を充実させながら、生徒たちを見守っていく体制をつくる。

②(信頼される学校づくりの基盤としての)サービスの厳正、教職員研修の推進等

- ・日々厳正なサービス管理を行い、またサービス研修を定期的実施し、サービス事故「0」としていく。(体罰防止に関する組織的対応1)
- ・個人情報の管理を徹底する。特に個人情報がかかっている書類の扱いに十分留意し「手渡し」を原則として紛失を防ぐ。また、定期的に職員室の机上等の整理を進め、情報紛失を防ぐ。
- ・体罰、不適切な指導については学校生活アンケートや面談等で実態把握を行う。(体罰防止に関する組織的対応2)
- ・学校予算の計画的、効率的な執行を進める。購入した備品・消耗品等の年度内活用を徹底する。
- ・私費会計については、区の規則に則り、定期的な確認、諸帳簿の整備を進め、適正な会計管理及び執行を行う。また、保護者負担で購入する物品等については十分精査する。
- ・教務部情報システム担当者を中心に、情報セキュリティの管理を強化する。特に、校務用パソコンのデータ管理については、区の規則に則り厳重に進めていく。管理職による定期的なデータチェックも行いながら、教職員の意識向上を図る。
- ・学校全体で組織的に人材作成に取り組み、OJT(校内における人材育成)を進める。
- ・区教育委員会主催の研修会、区中研主催の研究会等に積極的に参加する。

③安全教育の推進

- ・新校舎対応の避難訓練、防災訓練を編成し実施する。また、首都直下型地震等に備えた生徒の引き渡し訓練を実施する。

④避難拠点としての学校の役割明確化、練馬区・地域との連携

- ・避難拠点としての訓練などに教職員が積極的に関わり、地元町会とも連絡を取り合いながら、拠点としての学校の役割を明確にしていく。避難拠点訓練への生徒の参加についても積極的に模索する。